

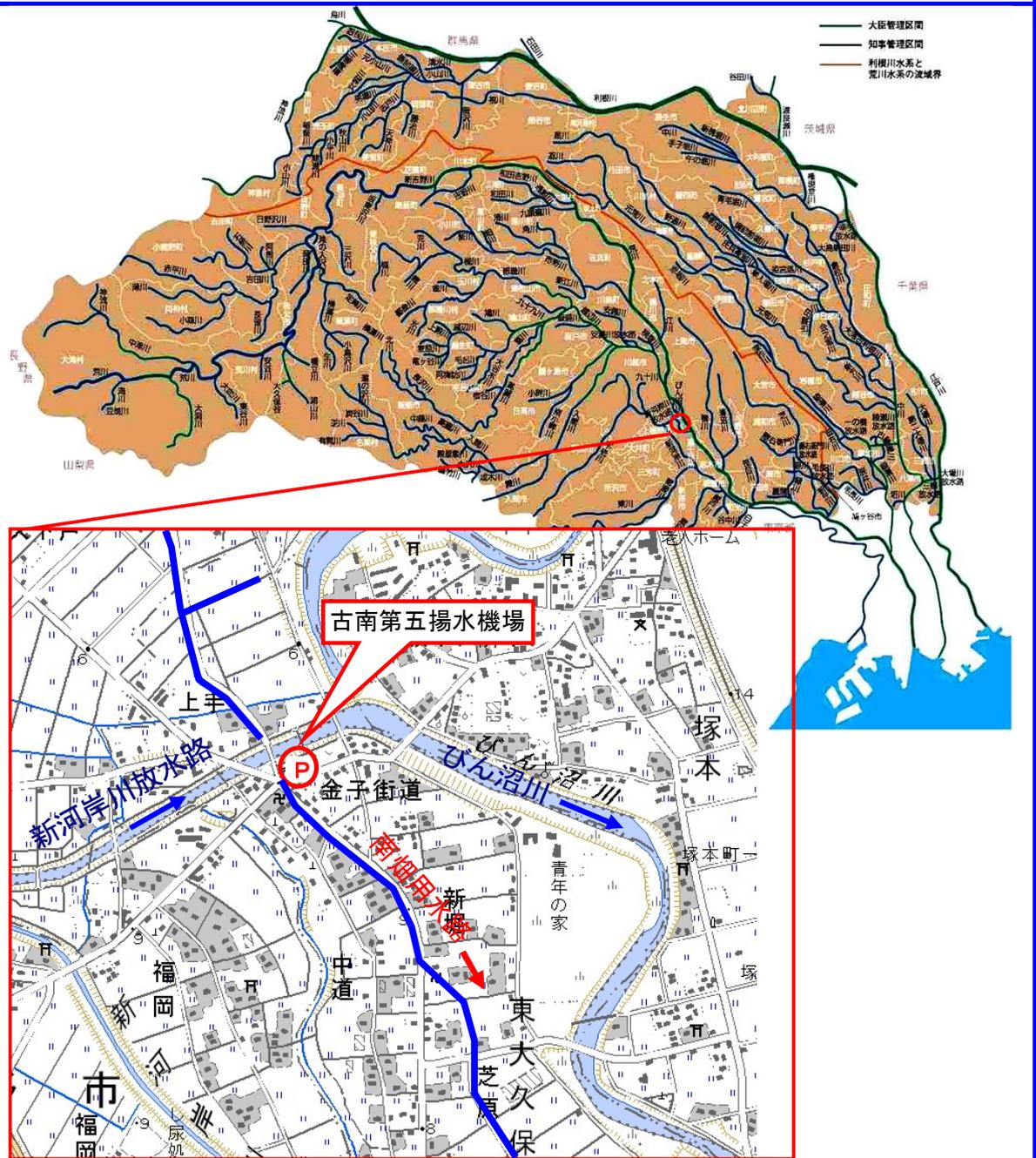
【古南第五揚水機場】

管 理 者	荒川右岸用排水土地改良区	受益地域	富士見市
-------	--------------	------	------

用 水 の 変 遷

古南第四揚水機場より南畑用水路を経てかんがいていたが、新河岸川放水路工事に伴い用水路が分断されたため、放水路に新たに取水箇所を設置することとし、S60年に補償工事より設置された揚水機である。

用 水 位 置 図



用 水 施 設 写 真

揚水機場(水中モーターポンプ)



富士見市大字東大久保地先



富士見市大字東大久保地先

取水口



富士見市大字東大久保地先